

■ 第3部 COP10報告会

～生物多様性を考えるNGO・NPO、市民のHyogo対話～

「生物多様性条約第10回締約国会議の成果と今後の方向」

環境省自然環境局 生物多様性地球戦略企画室

中島 尚子



【基調報告要旨】

導入

「なぜ今、生物多様性か」

○急速に失われつつある生態系・種

- ・生物多様性条約が発行されてから20年経つが、今だ急速に生物多様性の減少・劣化が進んでいることが世界的な現状である。

○生物多様性がもたらす豊かな恵み

- ・生物多様性の価値は実感されにくい、実は暮らしの基礎であり、資源としての利用を始め、地域特有の文化をも育んでいる。また、自然によって災害から守られてもいる。
- ・生態系サービスの貨幣価値の換算事例では、地球全体で年間約33兆ドルという資産があり、私たちの経済的活動が生物多様性に直接的に関与しているため、経済的側面からも最近では取り上げられている。

「日本の生物多様性の危機（3＋1）」

- ・3つの危機に加え、地球温暖化による危機は、生物多様性への影響を通して私たちの暮らしに影響する恐れがある。

「2010年目標の達成状況の評価結果」

- ・10年、20年の間に生物多様性の減少を止める努力をしなければ、近いうちに取り返しのできないティッピングポイント（転換点）に達してしまう恐れがあると警鐘が鳴らされた。

「不可逆的な変化のおそれ（JBO：生物多様性総合評

価報告）」

- ・日本でも全体としては生物多様性の損失の傾向が止まっておらず、特に沿岸域など地域的に生物多様性の減少・劣化が進んでいる。

「生物多様性条約とは」

- ・日本はこの条約の発行以来、最初から加盟しており、世界の中でも政府としては力を入れて取り組んでいる方だと思う。

「生物多様性基本法」

- ・この基本法に基づいて作られた生物多様性国家戦略では、政府としてどのように生物多様性の保全に取り組んでいくか、全体的な方向性や考え方、そして個別の600以上の施策をこの戦略の中に位置付けている。

「生物多様性国家戦略2010」

- ・COP10をきっかけとして、日本の生物多様性の2050年までの中長期目標、2020年までの短期目標のイメージを国家戦略の中でしっかりと位置付けた。

本題

「生物多様性条約第10回締約国会議（CBD-COP10）」

- ・参加者は、COP9の7,000人に対して、13,000人以上となり過去最大であった。
- ・最後の交渉の場面では、閣僚級からの政治的なガイダンスが示され、最後の取りまとめの段階では閣僚級からのいろんなコミット（公約）もあった。
- ・日本は議長国として、会議の進行、あるいは議論の取りまとめを行った。最後まで交渉が難航した際には議長として采配をふる場面が各所であり、議長から再提案を示して最後には同意に持ち込んだ。

「COP10/MOP5の主な議題」

○ポスト2010年目標（愛知目標）

- ・これは大きなポイントであり、今後中長期的にどうしていくのか、条約全体の世界目標が定められた。

○ABSに関する国際的枠組み

- ・COP8において、COP10までに検討を終えることが決議で決まっていたこともあり、名古屋議定書という形でABSに関する新しい議定書が採択された。

○カルタヘナ補足議定書

- ・国境を越えた遺伝子組み換え生物が、生物多様性に損害を与えた場合の補償に関する考え方についての補足議定書が採択された。

「ポスト2010年目標（愛知目標）」

○長期目標（2050年まで）

- ・中長期的な観点からのビジョンが、まず一番上に設定されている。これは自然と共生する知見を持つ日本からの提案を受けた形であり、世界的にも共感を得られた。
- ・2050年までの出来るだけ早い段階で生物多様性の損失を食い止めて、一部でもそこから回復をしていく考え方。

○短期目標（2020年まで）

- ・効果的、緊急に皆が行動することをミッションとして設定されている。

○個別目標

- ・ミッションを達成するために20項目がターゲットとなっている。
 - 1～4：生物多様性を社会のあらゆる側面に組み込んでいくための大きなターゲットとしている。
 - 11：今の2010年目標にも入っている保護区の目標は、保全の進んでいる陸域については10%から17%に引き上げている。
- ・これは世界目標であるため、各国はこれに基づいて自分たちで目標を作って取り組んでいくことになる。

「遺伝資源へのアクセスと利益配分（ABS）の仕組み」

- ・事前の同意をとった上で、相互に合意する条件に基づく契約を結び、その上で利益配分していく考え方。これまでもボンガイドラインによって個別の契約は行われていたが、それを各国の法律上位置づけられるような国際的なルールが今回作られた。
- ・これが法律になるか、ガイドラインになるかは国によって今後検討されるが、議定書に基づいて措置をとることは決まっている。

「ABSに関する名古屋議定書の骨子」

- ・各国の利用者がこのルールを守っているかをチェックする監視機関を一つ以上設けることが議定書に入っている。
- ・この議定書は50ヵ国以上加入しないと発行されない

いので、各国内の体制が整った段階で実際に効力を持つてくる。

「ABS名古屋議定書 期待される成果」

- ・国際的なルールが決まったことで、単に遺伝資源を保護する立場だけではなく、遺伝資源にスムーズなアクセスが図られ、利用者と提供者の両者にとって利益のある仕組みが今後も期待される。

「SATOYAMAイニシアティブ」

- ・愛知目標のビジョンにある自然との共生を、まさに推進していく国際的な取組である。
- ・COP10期間中に国際パートナーシップの発足式を行った。

「生物多様性と生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム（IPBES）」

- ・生物多様性に関する科学的な知見をどのように政策に結び付けていくか、新しいプラットフォームを作るべきという議論についての決議が採択された。

「生態系と生物多様性の経済学」

- ・生物多様性を経済的側面から捉えて、実際の経済活動や政策の中に反映していこうという動きも大きな話題であった。

「地方自治体と生物多様性に関する愛知・名古屋宣言」

- ・各国の取組も重要だが、地方自治体、都市レベルでの取組が重要であることも改めてCOP10で強調された。

「COP10を踏まえた今後の課題と対策」

- ・多くの決議が採択されたが、これらを社会のあらゆる側面へ浸透させ、生物多様性を主流化していくことが一番の課題である。

「日本の生物多様性回復イメージ」

- ・生物多様性の回復のイメージを頭に描きながら、全ての関係者が連携していくことを、これから実際にやっていかなければならない。

「生物多様性の認知度」

- ・生物多様性の認知度は近畿地方でも31.8%なので、100%に至るまではまだまだ長い道のりがあるので、いろんな取組をしていきたい。

平成22年11月12日
環境省自然環境局
生物多様性地球戦略企画室

[illegible][illegible][illegible][illegible]

■ 脊椎動物・維管束植物の約1/4が絶滅危惧種

分類	割合
哺乳類	24.0%
両生類	32.3%
鳥類	13.1%
汽水・淡水魚類	25.3%
爬虫類	31.6%
維管束植物	23.8%
絶滅危惧種	10.0%
上記以外の評価対象種	10.0%

平成14～19年度レッドリスト第2次見直し
絶滅危惧種 2694種 → 3155種

←オオクチバス

サンゴの白化

- ・将来の変化を踏まえた生物多様性の損失への対応が必要

不可逆的な変化のおそれ(JBO)

生態系区分	不可逆的な変化を生じさせる損失の例
森林生態系	○高山帯への地球温暖化の影響 ○シカの個体数増加・分布拡大による森林植生の破壊の影響
陸水生生態系	○河川における連続性の低下や河床低下の影響 ○河川・湖沼等における侵略的外来種の影響
沿岸・海洋生態系	○沿岸生態系への開発・改変等の複合的な影響(海砂利採取を含む) ○サンゴ礁への地球温暖化の影響
島嶼生態系	○島嶼における侵略的外来種の影響

生物多様性条約とは

CBD: Convention on Biological Diversity

経緯: 1992年6月 英文採択
同年6月 国連環境開発会議(「地球環境サミット」)於リヂェン・イロ
1993年12月 条約締結(※我が国は1993年6月に締結)

締約国: 190カ国・地域(欧州連合含む、半田正幸特約)

《条約の3つの目的》

- ①生物の多様性の保全
- ②生物資源の持続可能な利用
- ③遺伝資源の利用と利益配分

主要な規定: 国家戦略の策定(6条)、生態学的安全(8条)、遺伝資源の利用と利益配分(9条)

カルタヘナ議定書

経緯: 2003年9月 議定書採択
締約国: 119カ国・地域(欧州連合含む)
(※米国、カナダ、豪州は未締結)

LMO(遺伝子組換え生物・バイオテクノロジー)による商業的な生物の輸出に際し輸入国の事前同意を求めるなどの措置を規定

日本における取組

7月、タヘナ議定書2004年2月施行

生物多様性基本法

環境基本法

地球温暖化対策の推進に関する法律

低炭素社会

持続可能な社会

循環型社会

自然共生社会

生物多様性条約

生物多様性国家戦略

生物多様性基本法

生物多様性国家戦略

生物多様性への関心の高まり

COP10に向けて国際的イニシアティブを発揮する必要性

生物多様性施策の一層の推進のための基本的な法制度の整備

【議員立法: 平成20年5月28日成立、6月6日公布・施行】

目的

生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、豊かな生物多様性を保全し、その恵沢を将来にわたって享受できる自然と共生する社会を実現し、地球環境の保全に寄与

生物多様性国家戦略2010

1995 生物多様性国家戦略

2002 新生物多様性国家戦略

2007 第三次生物多様性国家戦略

2008 生物多様性基本法

2010 生物多様性国家戦略2010

■策定のポイント

- 生物多様性基本法を踏まえた初めての法定戦略
- 中長期目標(2050年)と短期目標(2020年)の設定
- ポスト2010年目標日本提案を踏まえ設定
- COP10開催を踏まえた国際的な取組の推進
- COP10の成功、SAITAMAイニシアティブの推進、科学的基盤の強化、途上国の支援 など
- COP10を契機とした国内施策の充実・強化
- 主権化の促進、地域レベルの取組の推進、海洋の保全・再生の強化 など

COP10の成果を踏まえ新たな国家戦略の策定に着手

生物多様性条約第10回締約国会議(CBD-COP10)

■COP10日本開催■

■期 間: 2010年10月18日(月)～29日(金)

■開催級会合 10月27日～29日

■カルタヘナ議定書第5回締約国会議(MOP5) 10月11日～15日

■場所: 名古屋国際会議場

■参加者: 締約国179カ国、国際機関、NGO等オブザーバー 他

■参加者数: 13,000人以上 (締約国・オブザーバー・報道関係者・スタッフ)

■公式サイドイベント数: 約350

■標語: 「いのちの共生を、未来へ」
"Life in Harmony, into the Future"

■関連会議・イベント

- 生物多様性国際自治体会議
- 生物多様性交流フェア (11万8千人以上)

生物多様性交流フェア

生物多様性交流フェアの様子

COP10/MOP5の主な議題

■2010年目標の評価と2010年以降の次期目標(ポスト2010年目標)の採択

※実行目標(「生物多様性の損失の速度を2010年までに著しく減少させる」)の達成状況を評価した上で、急速に悪化する生物多様性の状況を改善するため、2010年以降の目標を設定するもの。

■ABS(遺伝資源へのアクセスと利益配分)に関する国際的枠組みの検討

(Access and Benefit Sharing)

※遺伝資源提供国(主として途上国)の遺伝資源を利用して利用者(主として先進国企業)が利益を上げる場合に、その利益の一部を提供国(途上国)に配分するための枠組みを、国際的に合意するもの。

■(MOP5)カルタヘナ補足議定書の採択

※国境を越えた遺伝子組換え生物が自然界に放出されて生物多様性に被害が発生した場合に、その被害への対応(責任の明確化と原状回復等の救済措置のあり方)に係るルールを国際的に合意するもの。

■分野別議題・横断的議題

- 保護地域
- 気候変動と生物多様性
- 海洋
- 民間企業(ビジネスと生物多様性)
- 持続可能な利用
- 都市と生物多様性
- 資金メカニズム
- 科学的基盤の強化(IPBES) など

COP10における主な課題と結果

①新戦略計画(愛知目標)

16箇の目標を設定し、長期目標(2050年)、短期目標(2020年)、20の個別目標などを合わせて「愛知目標」として合意

長期目標: 「自然と共生する社会」

短期目標: 「生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する」

個別目標: 保護地域割合増大17%、海洋10%とするなど、合計20目標からなる。

②遺伝資源の取得と利益配分(ABS)に関する名古屋議定書

遺伝資源の採取、運送、派生物等いくつかの時点で資源提供国と利用国の意見対立が続き、事務レベルでの協議が最終目標までつまずき、

このため、最終日に議長(松本淳夫氏)が議長提案を各締約国に提示、

同案が「名古屋議定書」として採択。

③資金動員戦略

大規模な資金動員を求めて、長期的な目標達成の強要を求める途上国と、所要資金額を算出するための指標及び算出方法を提示する途上国とをめぐって、COP11において(資金の算定方法等)の目標について決定を行う」との決定を採択。

遺伝資源の利用に係る監視

各締約国は、適当な場合には、遺伝資源の利用に関する監視のために一つ以上のチェックポイントを指定。チェックポイントは、状況に応じて利用者に情報提供を求め、研究、開発、商品化などの各段階で情報収集する機能を持つ。

- 伝統的知識の利用について、その利用から生じる利益が契約に従って公正かつ公平に知識を有する原住民・地域社会と配分され、原住民社会の知識の尊重、保存、維持にもつながる。

自然共生社会の実現を通じ、二次的自然環境における自然資源の持続可能な利用・管理を推進し、人間の福利向上及び生物多様性条約の目的の達成に資する。

議院委員会

内閣(中央・地方)

国際機関

NGO

市民社会

民間企業

研究機関

議員的任組

- 情報の交換・互に協力
- 課題の政策に関する研究の推進
- 政策プロジェクトの促進
- 人材育成・能力開発の指導
- ネットワークの構築

97国の政府をさむ51団体で発足
(10月19日)

現場での取組を促進

○ 最終報告書の公表
経済・生物多様性政策において強力な道具であること、生物多様性の価値が広く理解されることにより、政策が改善されるとを証明する方針。

GDP/GNI	
全体概要 (ワナ)	01:国別別、中央政府レベルでの取組の報告書(ワナ)報告
02:生物多様性政策の取組状況に関する確論	
03:ビジネスと自然	04:地域取組(ワナ)の報告
05:持続可能な開発目標	06:持続可能な開発目標

国家戦略の改定、保護区域の拡充、海域の保全強化、希少野生動植物の保全、各主体による取組の促進…

COP10を踏まえた国際貢献

- ①生物多様性日本基金**
 - ・ポスト2010年目標の実現のために、生物多様性日本基金を通じた効果的な支援を行う。
- ②SATOYAMAイニシアティブ**
 - ・COP10において、国別パートナーシップを発足させ、各国・各国機関等と連携しながら、二次的自然環境における自然資源の持続可能な利用・管理のための取組を推進する。
 - ・具体的には、事例の収集・分析・情報交換・研究の推進を含め、途上国の自然の取組を支援する。
- ③IPBES**
 - ・設立に向けて積極的に参画し、特にアジア太平洋地域におけるIPBESの活動を主体的に担っていく。

生物多様性地域戦略

生物多様性基本法(H20年6月施行)

○第13条第1項
「都道府県及び市町村は、(中略)生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画(生物多様性地域戦略)を定めるよう努めなければならない」

生物多様性条約COP9(H19年5月)
都府県及び地方自治体の参画促進決議

生物多様性国家戦略2010(H22年3月閣議決定)

○具体的施策
COP11(2012年)までにすべての都道府県(100%)が策定に着手していることを目標とする。

生物多様性地域戦略策定の手引き(H21年9月策定、H22年5月一部修正)

取組状況(平成22年10月末現在)

《策定済み》8道県4市

北海道、栃木県、埼玉県、千葉県、愛知県、滋賀県、兵庫県、長崎県、淡路市、名古屋市、高山市、北九州市

《策定中・検討中》31都府県 他

栃木県、石川県、長野県、三重県、大阪府 他

《その他等》8県 他

COP10を踏まえた国内対策

- ①生物多様性国家戦略の改定**
 - ・ポスト2010年目標(愛知目標)を踏まえ、国家戦略の改定に着手。
- ②保護区域(国立公園、国定公園)の拡充**
 - ・生物多様性保全等の観点から重要な地域を全国レベルで調査し、国立・国定公園の新設指定・大規模拡張を行う候補地を検討。
- ③海洋保護区についての取組**
 - ・海洋の生物多様性の保全を総合的に推進することを目的とした海洋生物多様性保全戦略をO1010年度中に策定。重要海域を抽出するとともに、海洋保護区のネットワーク形成を目指す。
- ④希少野生動植物の保全**
 - ・種の保存法を始めとした希少野生動植物の保全のあり方の総合的な検討を開始。
- ⑤ABSの国内制度の整備**
 - ・遺伝資源の利用から生じる利益の公正で衡平な配分(ABS)に関する名古屋議定書に実施するための国内制度の検討を開始。

地域生物多様性保全活動支援事業

国土レベルの生物多様性の評価

国土レベルの生物多様性の評価

野生動物の調査観察

外来生物対策

重要地域の保全・再生

地域の多様な主体による生物多様性の保全活動の推進

地域生物多様性保全活動支援事業(交付金・国費・自治体)

地域の多様な主体の連携・協働による地域の生物多様性保全・再生活動

地域住民、NPO・NGO、事業者、地方公共団体等により構成される地域生物多様性協議会

生物多様性保全計画策定支援事業(国費)

生物多様性保全に関する法律に基づき策定する生物多様性地域戦略を含む計画の策定

地方公共団体、NPO・NGO、事業者、協議会など、関係団体等の協定支援

地域生物多様性保全活動支援事業(国費)

生物多様性保全に関する法律に基づき策定する生物多様性地域戦略を含む計画の策定

地方公共団体、NPO・NGO、事業者、協議会など、関係団体等の協定支援

生物多様性国家戦略の策定

2007年策定
第三次生物多様性国家戦略
川合王室 1954年
東京・青森

2002年策定
新・生物多様性国家戦略
伊藤忠商事
1760年代
京都にて

生物多様性国家戦略2010
秋川重喜 1850年代
東京・日暮里付近

いのちは
支えあう

生物多様性の認知度

問：生物多様性の言葉を知っていますか？

●聞いたことがある 36.4%

■聞いたことがない 61.5%

平成21年度 内閣府調査結果

地域別認知度

- 全国平均以上 36.4%
- 30%未満 30.6%
- 30%未満 30.6%

地域別認知度

- 北海道 30.6%
- 東北 27.3%
- 関東 43.8%
- 中部 39.9%
- 近畿 31.8%
- 四国 32.5%
- 九州 28.8%

日本の生物多様性回復イメージ

生物多様性の状態

悪化

回復

1010年

2020年

2050年

2110年

★ 百年後のグランドデザイン
100年先を見据えた生物多様性から見た国土の目標像

▼ 現状(2010年)
わが国の生物多様性の状態は悪化し、絶えている

★ 短期目標(2020年)
生物多様性の損失を止めるために2020年までに行動

★ 中長期目標(2050年)
現状以上に豊かなものとする

生物多様性の主流化

コミュニケーションワード

地球のいのち、つながり、つなぐ

生物多様性

国民の行動リスト

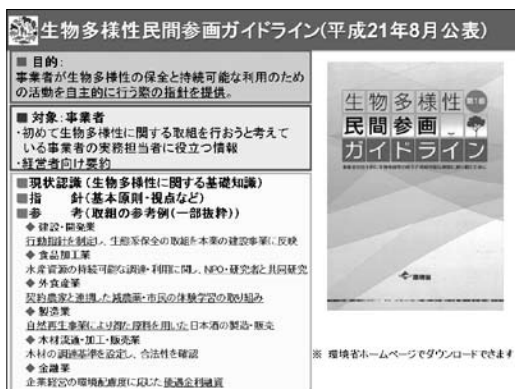
◆ 生物多様性に関する「国民の行動リスト」
生物多様性にふれよう、守ろう、伝えよう

■ 国際生物多様性年国内委員会

生物多様性EXPO

民間参画ガイドライン

※ 生物多様性に関するホームページ <http://www.biodo.go.jp/biodiversity/>



【パネルディスカッション 各パネリスト報告内容】 ～ひょうごの生物多様性保全の継続的取組に向けて～

日本自然保護協会／生物多様性条約市民ネットワーク
道家 哲平氏

「CBD-COP10/MOP5」

- ・ NGOにとってははすごく重要な国際会議であり、単にディスカッションした訳ではなく、多くのことを決めた政策決定の場でもあった。

「一日の流れ」

- ・ 本日の道家（Today's 道家）というタイトルでユーストリーム（動画共有サービス）を使い、会議の様子を報告していた。

「CBD市民ネットワーク」

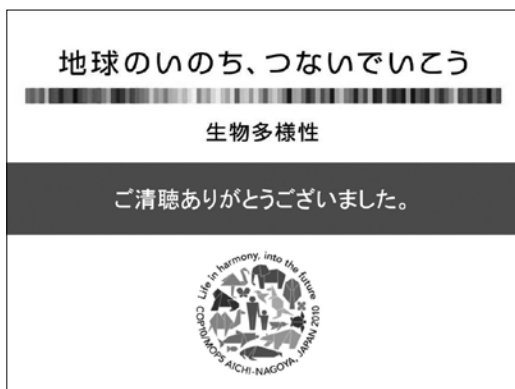
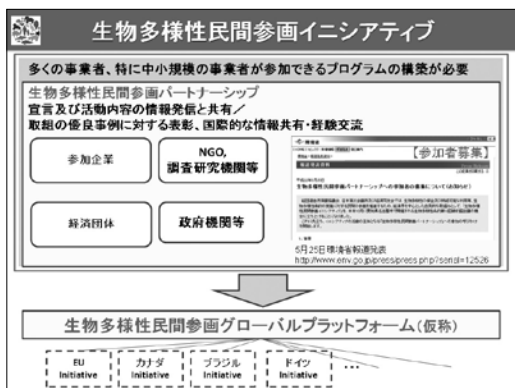
- ・ このホームページでは、NGOの活動や発表内容をPDFでダウンロードでき、特に国際会議場内での交渉の場面については、ブログやツイッターで詳しい内容を閲覧できる。

「NGOの活動ロビーイング」

- ・ 3～4日間かけた作戦会議では、NGO自身が集まってどういうメッセージを発信していくべきかを練り込み、このメッセージなどをもとに本会議場での発言、フォーラムでの発表を行った。

「CBD戦略計画と自然保護」

- ・ 間接的要因としては、問題が起こる際に周りの人がその価値に気づいていない？自治体の戦略や計画に生物多様性が入っていない？謝った補助金が動いていないか？をしっかりとチェックする。これらの要因などを包括的にやっていくのが愛知目標のポイントだと思う。
- ・ 今後やらないといけないことは、決議の分析とこの会議を忘れないこと。行政では人事異動により知識や経験が一端切れてしまうので、NGOとしては忘れない、忘れさせないを繰り返す活動が重要である。



NACS-J

COP10に 日本の市民はどう向き合ったか

日本自然保護協会
道家哲平

COUNTDOWN 2011

NACS-J

生物多様性条約市民ネットワーク
(略称: CBD市民ネット)

CBD市民ネット 検索

日本自然保護協会
(略称: NACS-J)

NACSJ で検索

COUNTDOWN 2011

NACS-J

生物多様性条約第10回締約国会議(CBD-COP10)
カルタヘナ議定書第5回会合(CBD-MOP5)

- ものすごく重要な国際会議
- 政策決定の場
- 193カ国、13000人、国、国際機関、NGOを問わず、“生物多様性”に関する世界中のキーパーソンが一堂に会する場

COUNTDOWN 2011

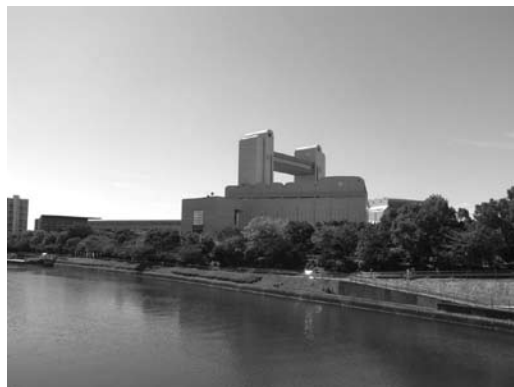


NACS-J

市民団体にどんな機会があったか？

- 政策提言(直接声を本会議の場に／自国や他国の政府代表に)
- キャンペーン
- 情報提供(サイドイベント(会場内集会)や展示、資料配布、エキスカージョン)
- 情報収集
- 市民交流／ネットワークづくり

COUNTDOWN 2011



NACS-J

一日の流れ

9:00-10:00 国際会議場内NGOルームで戦時会議
前日の会合の確認、当日の議題や意見交換

海外NGOや
日本NGOとの意見交換など

ECOへの記事投稿
<http://www.cbdalliance.org/>
NGOウェブサイト
アンダーカバーコップへの投稿
<http://undercovercop.org/>

NGOニュースレターECO
<http://www.cbdalliance.org/>
IISDのレポートENBでの情報収集
<http://www.iisd.ca/biodiv/cop10/>

会議の記録や発言 10:00 - 13:00
15:00 - 18:00

COUNTDOWN 2011





NACS-J

国際会議場内
本会議／分科会／コンタクトグループ

国際交渉 政策決定

2010  COUNTDOWN 2010



NACS-J

国際会議場内
本会議／分科会／コンタクトグループ

国際交渉 政策決定

2010  COUNTDOWN 2010







NACS-J

生物多様性交流フェア

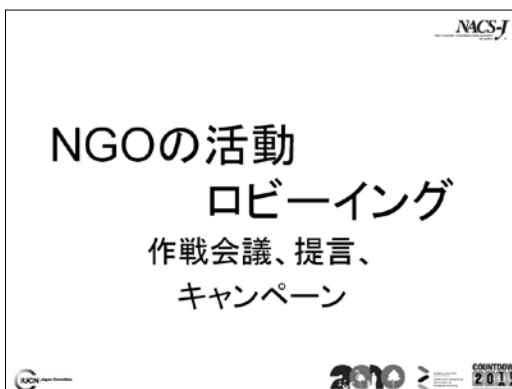
情報発信／交換、
フォーラム



生物多様性交流フェア・ブース



生物多様性交流フェア・ブース



生物多様性交流フェア・フォーラム



本会議場での発言





本会議場での発言

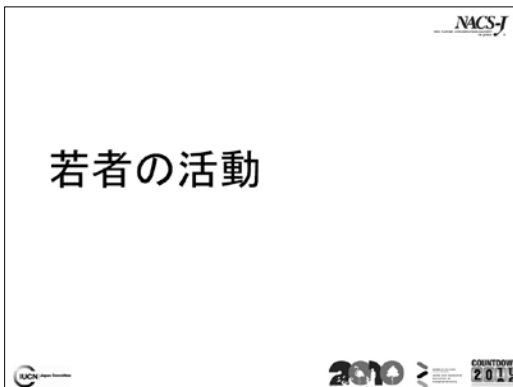


本会議場での発言



本会議場での発言





今後の課題

日本からインドへ、そして2020年へ

- ◎COP10/MOP5決議の分析
- ◎目標を何度もリマインドする仕組み(日本国内で、世界に対して)
- ◎目標達成のための手法を様々な領域に組み込んでいく(第4次戦略計画、地域戦略ガイドライン、各種法律・制度、NGOの活動計画)
- ◎そのためのあらゆるレベルのCEPA・キャンペーン・ビルディングの活動が必要

ESD推進ネットひょうご神戸事務局長

神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授

松岡 広路氏

「ブース出展内容」

- ・ 人権、開発教育などの違う視点から、周辺の関わり方で、生物多様性をキーワードにした地図を作るワークショップを行った。

「ESD」

- ・ ESDは国連ESDのための10年（2005～2014年）に設定されており、持続可能な開発がキーワードになっている教育活動を推進するものである。
- ・ 持続不可能な、瞬間的、場当たりの開発や発展の仕方をしてきたのが我々の社会ではないか、という批判の基にもっと人間らしく100年先の人類にとってプラスになる社会作りを理念に作られている。
- ・ 環境問題も含まれるが、なによりも今生きている人たちの平和、人権、貧困なども併せて考えていかなければならない、というのは近年の生物多様性の動きとあまり変わらないと思う。
- ・ ただ、もう一つあるのは産業開発（錢儲け、物質的な豊かさ）であり、環境や平和の問題とどう調整したらいいのか、これは矛盾と葛藤を抱える課題である。

「RCE」

- ・ 名古屋拠点はCOP10に向けて2、3年前から取り組んだが、本会議場内が盛り上がり盛上がるほどギャップを感じて冷めていた。

「生物多様性とESD」

- ・ 人権などから考える以上に、生物多様性をアプローチに考えていく面白さがある。
- ・ 枠組みは出来ているようだが、日々悩みを持っている人々と共有できるだろうか。
- ・ NGOあるいは行政の動きがもっとネットワークとして拡がることを期待していて、彼らが他の団体や領域とをつなぐことによって、もっと生物多様性が普通概念になるのではと思う。

生物多様性リレーションポジウム
「環境NGO・NPO、市民等の生物多様性連携講座」
(COP10報告会)

ESDの根幹的な価値としての「生物多様性」

ESD推進ネットひょうご神戸事務局長

松岡広路

(神戸大学)



「G8 環境大臣会合関連事業（20年度）」

- ・ この会合を契機に行政・NGOがあらゆる面で盛り上がっている部分があると思う。

「21年度 環境NGO・NPO Hyogo対話」

- ・ 昨年度は特に地球温暖化と生物多様性の関係に着目して取り組んだ。

「平成22年度環境創造事業体系」

- ・ 重点事業としては、家庭からのCO₂排出削減につなげる「うちエコ診断」に取り組んでいる。

「COP10会場での発言」

- ・ サイドイベントでは、モンゴルの森林再生の支援プロジェクトということで、モンゴルから招いて色々と発表して頂いた。
- ・ 交流フェアでは、戸田コーディネーターに市民宣言を中心とした兵庫の取り組みをご紹介頂いた。

「行政施策の先導性（兵庫）」

- ・ 流れの中で阪神淡路大震災に直面した事が一つ大きなことと言えると思う。震災によって自然と共生しなくてはならないという意識が非常に高まり、また神戸発のボランティアの活発な活動、あるいは協働の体験によってみんなで共有したことが大きいと思う。

「今後の展開へ」

- ・ 生物多様性を考えながら、やはり行動はそれぞれの地域に根ざし、具体的にやっていくことが必要と思う。

生物多様性保全に向けた取組の展開 ～COP10を終えて～

(財)ひょうご環境創造協会
上坂 政章

(財)ひょうご環境創造協会の役割と機能



(財)ひょうご環境創造協会の歩み



G8環境大臣会合関連事業（20年度）

- NGO・NPO国際シンポジウムの開催 “地球市民社会からのメッセージ”
～ひょうごから洞爺湖へ持続可能な未来を目指して～（5/23）
- NGO・NPO交流の広場（分科会）の開催（5/24）
- NGO・NPO活動発表ブースの実施（5/24・25）
- ひょうごエコポイントフォーラムの開催（5/25）
- G8サミット報告会の開催（11/27）



21年度 環境NGO・NPO Hyogo対話

“生物多様性の危機！地球温暖化が与える影響”の開催

○基調講演

「気候変動と2010年生物多様性目標に向けた市民、NGO・NPOの役割」
「市民活動～コウノトリの野生復帰」

○分科会

「気候変動の生物多様性に対する影響」
「生物多様性保全と温暖化への適応策」

○ポスターセッション

2010年名古屋で
開催されるCOP10に向けて

地球のいのち、つないでいこう

生物多様性



甲南大学 2009 10/11

平成22年度環境創造事業体系

1 地球温暖化防止活動の推進

「うちエコ診断」、太陽光・グリーンエネルギーの普及、推進員活動、フォーラム、事業者の環境管理～EA21、CO2削減協力事業

2 生物多様性の保全

環境NGO・NPO Hyogo対話、浜辺の環境学習

3 環境学習・教育の推進

出前環境教室、エコバス、こども自然体験学習、環境の集い

4 環境活動の支援

環境活動費助成、人材育成・登録・派遣

5 環境学習施設の運営

【ひょうごエコプラザ】～環境活動の支援拠点

【ひょうご環境体験館】（はりまエコハウス）～環境学習拠点

環境NGO・NPO Hyogo対話事業(21年度)

国際社会に向けた4項目の提言

- 1 生物多様性の喪失及び温暖化の影響と対策に関する科学的知見の提供
- 2 生態系の脆弱性に関する情報共有のためのしくみづくり
- 3 順応的な対策と複合的影響への適応のための地域における行動戦略
- 4 温暖化緩和策と温暖化への適応策の効果的促進のための国際協力



22年度 環境NGO・NPO Hyogo対話

～COP10に向けたNGO・NPO、市民のネットワーク強化・提言事業～

事業の目的

21年度に実施した「環境NGO・NPO Hyogo対話」を受けて、本年は「国際生物多様性年」であり、10月に名古屋で開催されるCOP10を契機として、生物多様性保全に向けた普及啓発や環境NGO・NPO、市民等との連携・ネットワークの強化を重点目的として実施。

事業の内容

(1) 環境NGO・NPO、市民等との連携講座の開催
～COP10での提言活動に向けて～

第1回／兵庫県の生物多様性の衰退と生物多様性保全の取り組みについて考える。
～2010年版新たなレッドデータブックからみるひょうごの生物多様性

第2回／報告の発表に向けて、ワークショップ①

第3回／提言の具現化に向けてワークショップ②

第4回／生物多様性保全に向けた継続的取り組みに向けて（COP10報告会）

(2) 生物多様性に関する国際シンポジウムの開催（平成22年9月9日）

いのちが共生する兵庫を私たちの手で未来へ

～生物多様性を考えるNGO・NPO、市民のHyogo対話～

主 催：兵庫県、APN、兵庫県立人と自然の博物館、財団法人ひょうご環境創造協会、

財団法人国際エグゼクティブセンター

(3) COP10会場での発信

「いきものみつけ」の実施～(財)ひょうご環境創造協会

- 21年度、身近な生き物に目を向けてもらう親子自然観察会を地域のNPO等と協力して、県内の森、川、海の5地域で実施。
西宮市（甲子園浜、御前浜）、芦屋市（芦屋浜）、佐用町（昆虫館他）、丹波市、神戸市（六甲山）、豊岡市（神鍋高原）



企画運営委員会の開催

< 構成 >

○NPO・団体の代表

こども環境活動支援協会、コウノトリ市民研究所、
三木自然愛好研究会、(社)兵庫県自然保護協会

○関係機関

県立人と自然の博物館、APNセンター他

○行政

兵庫県農政環境部、神戸市環境創造部

○学識者等

東京大学大学院農学生命科学研究科
（鷗谷教授）

(財)日本自然保護協会 /

生物多様性条約市民NW

（道家氏）



【平成22年4月】統合後の新たな (財)ひょうご環境創造協会

組 織 図



シンポジウムの開催



生物多様性シンポジウム(7/27)

生物多様性国際シンポジウム(9/9)

ポスターセッション(9/9)

生物多様性Hyogo市民宣言作成の ねらいと方法

COP10をきっかけとして、兵庫県環境NPOや市民（企業や行政も含む）のネットワークづくりをしていきたい。

⇒ 市民パワーの結集・ボトムアップ型による提言
「生物多様性Hyogo市民宣言」をつくって発信！

生物多様性保全を継続的、持続的にすすめていくために、いかにネットワークを組み、連携していくかの方策を考える。

そのために、兵庫のNGO・NPO、市民として、兵庫県の特徴を活かしながら、どう行動していけばよいのか、みんなで何ができるのかを議論し、COP10のサイドイベント等で発信する。

背景：

2009年10月「生物多様性の危機：地球温暖化が与える影響」をテーマに開催された「環境NGO・NPO Hyogo対話」での提案を具現化する。

COP10会場での発信

- サイドイベント（第10/25、第10/26）
- 交流フェア（第10/24）
- ブース展示（人博等10/18～29）



連携講座（COP10準備ワーク）の開催（8/3、24）



兵庫の自然の多様性



生物多様性Hyogo市民宣言



生物多様性Hyogo市民宣言 私たち兵庫県民が約束する



行政施策の先進性（兵庫）

- 自然保護条例（→自然環境の保全と緑化に関する条例）[S46]
- 全県全土公園化構想（さわやかな県土づくり）[S58～]
- 県立人と自然の博物館[H4開設]

★ 阪神淡路大震災 ★ [H7. 1]

※ 自然への畏敬、共生の認識 ※ ボランティア、協働の体験

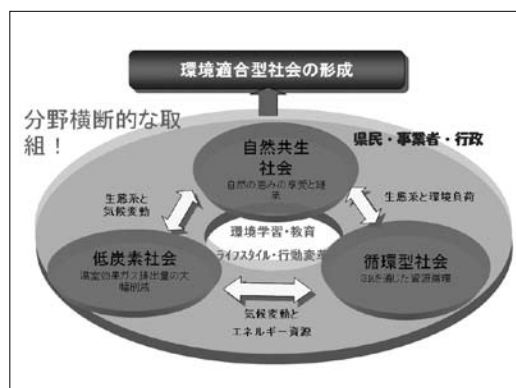
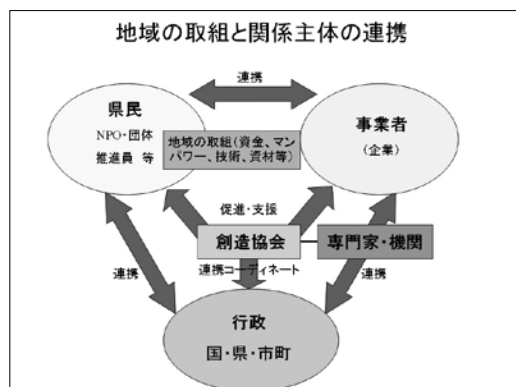
- ひょうごオートフ・プラン（全県版 [H7.3策定]・7地域版）
- 県版レッドデータブック[H7.3策定、H14.3改定]
- 県立森林動物物研究センター[H19開設]
- 県民の参画と協働の推進に関する条例[H15制定]
- 生物多様性ひょうご戦略[H21.3策定]
- ◎ 自然再生の取組（コウノトリ・尼崎21世紀の森、瀬戸内海など）

ワークショップ参加者の所属NGO・NPO等（順不同）

- ・ NPO法人エコレンジャー
- ・ コウノトリ市民研究所
- ・ 六甲山自然案内人の会
- ・ NACS-J自然観察指導員兵庫連絡会
- ・ 武庫川づくりと流域連携を進める会
- ・ 川西自然教室
- ・ 丸山湿原保全の会
- ・ 兵庫県森のインストラクター
- ・ 阪神・都市ピオターフォーラム
- ・ 農・都ネットワーク
- ・ 奥須磨公園にトンボを育てる会
- ・ エコウィングあかし
- ・ 宝塚市自然保護協会
- ・ プナを植える会
- ・ 兵庫水辺ネットワーク
- ・ 明石市役所地球環境課
- ・ 関西電力(株)環境室
- ・ 丹波県民局環境課
- ・ NPO法人TOEN
- ・ 兵庫県自然保護協会
- ・ 宝塚野鳥の会
- ・ エコハウスサポーター
- ・ 灘中・灘高校生物クラブ
- ・ 兵庫県立大学附属高校
- ・ 宝塚市環境政策課
- ・ 川崎重工業(株)地球環境部
- ・ アースバルKOBÉ
- ・ 播磨灘を守る会
- ・ 日本野鳥の会ひょうご
- ・ 三木自然愛好研究会 ほか

NPO等の取組の先進性、多様性





→ 今後の展開へ！

(平成23年度事業の企画)

一緒に取り組んでいきましょう！

Think Globally(→Biodiversity),
Act Locally(→Nature Restoration)

ご清聴有難うございました。

【ディスカッション】

(戸田氏)

私がCOP10に行って感じたのは、兵庫県というのは、非常に積極的というか活発にやっているなということです。というのは、ブースを見ても、例えば兵庫の県立博物館がブースを出しているのですが、他ではそういう博物館は見かけませんでしたし、もう一つは、兵庫県のコウノトリのブースの中でいろいろな資料を配付されていましたし、兵庫県というのはよくやっているのだなと改めて思った次第です。

ディスカッションの前に、全体の方向性としては生物多様性保全という大きな枠組みっていうのが一応出来て、いろんな戦略も特に兵庫は出来上がっているのですが、具体的にどう進めるか、いわゆる継続的な取り組みに向けてというのがテーマですので、この辺の視点で具体的な話をしていきたいと思います。

まず今、それぞれ報告頂いたのですが、道家さんは全国の動きもご覧になっていると思いますが、いくつか兵庫県はどういう評価か、継続的な取り組みに向けてヒントになるのかなとか、こういう方向性がいいのではないかということについてお願いします。

(道家氏)

とても難しい課題と感じていますが、今回のCOP10に向けて、私も九州へ行ったり、四国へ行ったり、そういうような形で報告をしたり、地域のネットワーク作りに少し関わるようなこともやってきました。その形で思ったことを、率直にいうと、大きく2点あります。1点目は活動の継続性という意味ではとても素晴らしい。これはひとつG8という大きなイベントがきっかけにあったのかもしれませんが、2008年、2009年、そして2010年へとステップアップしてきました。そして私も幸運なことに関わらせて頂きましたが、生物多様性ひょうご市民宣言というような形で、前回の2009年がかなり専門的に充実したものであれば、こちらは市民の視点で作っていくことができたのが大きなことだと思います。その中で、他のところではあまりないことですが、兵庫がものすごく強調するのは次世代につなげるということです。今日の午前中のセッションでも疑問に思うぐらいみんながみんな共通している。これはすごいことだと本当に思っていることです。

2つ目は、他の県とどう連携していくか。CBD市民ネットでは、四国でいくつか四国の多様性のネット

ワークができました。COP10期間中に活発に活動できた訳ではないですが、今後継続していくために四国、今後兵庫がどう他県へひろがるか期待しているところです。

(戸田氏)

兵庫はそれなりに全部やっていると思いますが、兵庫県にだけとどまらずだと思います。もちろん、生き物というのは行政界に関係ありませんので。日本海から大阪湾の周辺を含めて。

もう一つご指摘がありました。「次世代につなげる」を非常に強調されているについては後ほど改めて。

中島さんも今後の課題あるいは具体的な対策にいきつくばかりでして、社会への浸透の主流化についておっしゃっていましたが、行政サイドでいくと他の部局とのつながり、信頼のことでしょうが。国民達のつかみどころがなくて、各地方自治体の市民レベルが大切なのですが、全体の方向付けについて。

(中島氏)

社会への浸透で、生物多様性をどうやって主流化していくかが大きなテーマですが。一言社会への浸透といってもいろんなレベルやセクターがある。一人一人への意識の浸透もありますし、あるいは組織、部局、行政レベルでの横のつながり、部局間の連携という話もありますし、あるいはビジネス、民間企業だとか、そういった各セクターそれぞれの浸透など、いろんな局面があるかと思います。それぞれで全体として総体的にやっていかなければならない。環境省として社会全体として浸透させるための底上げをやっていきたいと思っている。今年は国連の生物多様性年ということで、今年10年間、重点的に生物多様性の広報、普及啓発をやっているという指針になっている。それがまさに国政策ということで日本では社会の浸透ということでは大きな意味合いがあった。そういった中で、普段、環境省、行政としてできること、行政としては環境省の中でも自然環境、生物多様性の担当部局だけではなくて、まだまだ省のなかでも縦割りがあって、横の部局で何をやっているのか実はあまりよく知らない。生物全体の中でも国土交通省、農林水産省とか、まさに事業官庁のなかでも生物多様性に実際にどうやって取り組んでいけるのか。特にまた中央署、東京でデスクワークしている人だけがわかっている意味

がなく、地方の環境部局で実際に事業に携わっている人がそれを理解して少しでも考えていかないと実際には物事は変わっていかない。今まさにいろんなそれぞれの関係者がいろんなアプローチで、できることをやっていくのがポイントで、みんなで取り組んでいくことが重要。環境省ではその旗振り役はできるかなと思ひまして。「地球いきもの委員会」を立ち上げたり、「いきもの応援団」、「さかなくん」、アナウンサー、「養老孟司」など、有名人を使って普及啓発、イベントに出て頂いたり。そういった旗振り役をやったり、あるいはガイドラインを作ったり、みんなに情報共有していくことはできる。それを実際に本当にやっていくのはそれぞれの自治体の職員であったり、NGOの一人一人の取り組みであったり、あるいは本当に一人一人の個人の意識であったり、教育の中で子供達にどう伝えていくか、生物多様性をどう伝えていくか、というお父さんお母さんの意識であったり、いろんな側面があると思います。そういったものをいかにみんなで協力しながら、バラバラではなくて取り組めるか、今回のCOP10をきっかけにぜひみんなで考えていければいいのではないかと思います。

(戸田氏)

環境省の立場としては、旗振りが大事。ただ旗振っても後ろから誰もついてこなければ意味がない。メディアっていうのは大きなもの。我々市民レベルでは、この会議終わるまではいろんなメディアで生物多様性を耳にしたのですが、ガラッと変わって違う画像ばかり見えています。フロアの方からご意見あれば頂きたいのですが。基本的な方向は出たのですが、これを我々の生活レベルにどう落とし込んでいくのか、それから経済的な話が出てきましたけど、それとどうリンクしていくのか。

(発言者A)

持続可能な発展とか、持続可能な多様性の保全とか、たびたび出てきましたが。持続可能というのが、何年先まで3年か、5年か、10年か、100年か。2、3の方が100年先とか200年先とかという言葉が出されましたけど。100年先、200年先に地球の人口がどうなっているのかを想定されているのか。今現在60数億ですが、年々8千万～1億人ずつ増えている。そういう状況にあって、100億超えるのは30、40年後確実だと思う。今の人口の1.5倍になったときに生物多様

性の維持ができるのか。いろんなエネルギー、食糧、水、いろんな資源の問題を考えたら難しいのでは。

(戸田氏)

ご質問のようですが、なかなかこれは、ここにいるパネラーには的確に答えるには難しい。答えというよりむしろ自分の意見しか出てこないと思いますが。実はそれについて科学的なちゃんとした見通しをやっているのか。もし情報があれば。

(道家氏)

おそらく、人口増加に対してやっていけるのか。やっていくために何とかしないとイケない。すくなくとも30歳の私としては、そう答えるしかない。そのために生物多様性条約がありますし、生物多様性条約の核となるメッセージは多様性を保持してより豊かなものに、今みたいに無視していく形ではなくて、豊かにしていく形でないとやっていけませんよだと思ひ。2020年までの戦略計画には生物多様性の損失を止めるために、あらゆる行動をとりたいと書かれてもいるが、次の文章にはそれが貧困撲滅とか生態系の安定性などに叶っていくからと書かれている。そういうのを検討するために、中島さんの抱負にありました多様性を無視するのではなくて、市場の価値ではなかったらどうなるのか、市場の価値でははかれないけれど経済的にどういうふうにはかれるのか。それを共有してこういう動きもある。個人的な意見ですが。

(中島氏)

世界でも人口増加を念頭において今回の戦略計画が考えられたかという微妙なところがある。持続可能なといったときには、望むならば永久に。そもそも人類、地球が完全に永続する訳ではないことは、それなりにわかっている。その中である程度人間が考えられるプランのなかでどれぐらいの時期を設定するかが一つあると思う。日本の場合でいえば、先ほど国家戦略の中では、100年が長期的な時期の範囲として、ある程度人間が想像できる範囲ってどれぐらいだろうが一つ。100年先までは3世代先なのである程度イメージできるだろう。というところで100年が一つの考え方としてあるであろう。今の国家戦略を作った際には、日本の場合でいえばちょうど頭打ちになっている現状がある。過去100年間、日本の人口も経済も増加していき生物多様性が失われてきた。それが過去

の100年間であった。日本の人口はこれから減少していくことになる。そういった中で今後の100年間は回復の100年間であると今の国家戦略で明確にシナリオとして位置づけた。その中で、100年後のブランドデザインを考えながら、人口が減少していくなかで、日本の自然環境をどう考えていくかが国家戦略の中に含まれている。その中でさらに今後50年間のイメージ、10年間の行動計画というような形で国家戦略の中に政策のプランも含まれている。一方で、国によってそういった状況、人口なり、資源利用の状況が全く違い、途上国ではまだまだ人口増加が進んで、資源の利用がまだまだ足りない、そういった状況でどうやって持続可能を確保するのか。愛知目標の議論の中でも、そこを総合的にまとめて議論した訳ではないが、それに類する発言が結構あった。2020年までに生物多様性の損失を止められるかの議論の中でも、特に途上国の中では、人口増加してきて森林もどんどん減少し、資源利用も増えざるを得ない。そういう状況の中でそんなに簡単に生物多様性の損失を止めることは現実的には無理だという発言は結構強くあった。そういった中で、野心的でもあり、かつこういった人口増加もみながら、現実的にみんながどこまでできるのだろうというようなバランスをとる中で、妥協された愛知目標が出来上がった。ご指摘の点は、環境問題の本質的な部分で、すぐにいい答えが得られるものではないと思うが、COP10の中では、あるいは国家戦略の中ではそういった記録とか話がありましたのでご参考までに。

(戸田氏)

今の問題提起に答えるのは難しいと思うが。このことについては最善を尽くしていくしかない。

(松岡氏)

今のご質問は、持続可能な開発のための教育、すなわちESDのワークショップでよく出てくる問です。基本的に限られた資源と限られたパイの中で何ができるのかだけではなくて、人間自体がこれからどんどん人口増えていって活動が活発になっていく、あるいは南北問題の中で南が期待しているライフスタイルは何か、期待する、しないに関わらず都市化がどんどん進行していく、経済的にも発展もしてくる。そういった中で生物多様性というえづらごとは北の人たちが言っているだけじゃないか。もっといえば、やや刺激的に言いますが、神戸市内を考えてみますと、都市部で生

物多様性ってせいぜいビオトープをつくるぐらいですか、公園つくるぐらいですか、隣を車がガンガン走っていて。結局、少し北の方に行って、里地里山をつくっていく。これをむなく思う人もいるかもしれませんが。僕は人間の営みとして価値があると思っている。人口がこれから増えてくる、経済が発展してくる、それとこの自然環境、地球環境の保護をどうするかという課題、これを専門家に委ねる発想の仕方をしてしていると、結局ずっと時間が過ぎていくだけです。国家戦略あるいは国際的な戦略、これどうなるんだって圧倒されそうな気がしますよね。今日もこれだけ説明があれば。だれかどっかでやってくれるのだろうと。環境省が旗振りして誰もついてこないという、環境省が全部やってくれると思う危険性がある。実際にESDも環境省が先に旗振り出したので、文科省、厚生労働省もついてこなかった。ご存じだと思いますが、非常に困った状況です。旗を振ってきている国家戦略なり国際戦略とは別に、我々のコミュニティー戦略または個人戦略をつくっていかないといけない。その個人戦略が、例えば地域の経済、あるいは町づくりにどこまで影響を与えられるか。そうすることによって初めて生物多様性を潰してきたところの経済システムや社会的な活動を変えていくことができるのではと、そこにロマンがあるとみている。それからビジョンがあって、人口統制しないさい。そこまで悪いことを言う人はいないと思うが。そんなことを上からシステムとしてやられたらたまったもんじゃない。そこには確実に反人権的な行為が生まれてしまいます。いわゆる人権の問題と社会づくりと環境とさらに経済といった、ベクトルの違うものを我々どう解決していくのか。これを考えていく上で例えば道家さんがやってくれたワークショップは非常に効果的である。いろんな人たちが違う意見をガチャガチャ言いながら、妥協点ではないかもしれない。共通点あるいは違う点を見出しながら、いったいどういう人たちと仲間になれるのか、どういう人たちとネットワークが組めるのか、どのネットワークの人たちとは利害が対立するのか、こういったことを明確に意識していくなかで初めて課題とか矛盾点を解決できるのではと思っています。

(戸田氏)

非常に重要な指摘をして頂いています。私も思うのですが、最後は個人のレベルで、個人の生き方の問題ですね。もっといえば個人の安全保障。あるいは家族



といってもいい。各ご家族3世代どう生き延びるか。ご年配の方もおられますが、まだまだこれからご活躍、あるいは家族をという方もおられますが。果たして100年、自分の家族が生き延びられるか。そういうことも含めて、日常の活動の中で生物多様性の保全に結びつく、逆に生物多様性に悪影響を与えるような、これについての具体的な話に。例えば、温暖化防止なんかですと数値目標が具体的に出て、例えば環境家計簿みたいに、日常の中でこれは節約しましょうとか、これについては効率のいいものを使いましょうとか、具体的な提案が出ていますが。生物多様性については値の指標とか、具体的な活動についてありますか。アイデアでもいいし、実際にやられているようなもの。

(中島氏)

生物多様性の場合にはなかなか直接的に一人一人の活動を、ゴミとかエネルギーとか温暖化での取り組みとはやや違っていて、何をやるかわかりにくいところがある。これまでの環境省でも、マイ行動リストを一人一人で作ってもらって、自分たちに何ができるのだろうということを考えて、「マイ行動宣言」をいろんな方に書いてもらった。あるいはマイ行動のいろんな事例をウェブなどに掲載したりしています。一つ一つの行動は単純な話で、例えばペットを飼ったときに、それを飽きたからペットを野外に離してしまう。そういった行為そのものが外来生物の悪影響につながるとか、オオクチバスが拡がってしまうとか、カミツキガメが拡がってしまうとか。そういった生態系への影響にもつながってしまう。一人一人のペットは責任をもって飼いましょう、ということや、あるいは生物多様性の重要性を認識して、それを感じるために例えば地産地消をどんどんやってはどうでしょうと投げかけていたり。身近な自然に一人一人がふれるように、近くの自然を立ち止まって観察してみましょう。それが

一つ一つの生物多様性の意識が、社会を変えることにつながっていくという話をしたり、そういう一つ一つの日常的な行動のリストをつくって、みんなで呼び掛ける取り組みはやっている。

(道家氏)

それよりも言いたいのは、先ほどの戸田先生のまともに反対でして、最後は個人ではないと私は思っています。というのは午前中のセッションで、ため池にヘラブナを離される話がありましたが、確かにこれは意識していないかもしれないけど釣りをしている方の個人、それやめて下さいと個人個人に思うが、個人個人に期待しても絶対に通用しなくて。例えば釣具屋さんにチラシでも貼って下さいと、全国釣り連盟とかそういうところをお願いしますとか。(適当な団体名ですが。)里山の伐採が進みます、砂浜の埋め立てが進みます、個人がどうのというよりは、多様性のことを考えるための補助金がまだあるということだと思います。ですから個人活動することはとても大事です、だけど個人で解決できない問題がたくさんある。私のプレゼンのところで最後の2番目のパワーポイントですが、誰も知らないというのは、確かに問題です。でも、それだけでなく補助金の問題も当然あるし、そこにどれだけの人が関われるか、私たちの意志の問題だと思う。環境に関して、環境で働くNGOなんて全然給料も低いですし、人も少ないですし、そういう在り方をどう変えていくとか、総合的に考えていかないと結局失敗すると思う。全体の流れを無視するかもしれないですが、絶対個人ではない。個人だけでは解決できないことをもっと多角的にやっていきたい。

(松岡氏)

最後は個人ですねと言われたのは、僕はたぶん個人の自発性とか、その人がどんな生き方をするのかを抜きにして、システムはないだろうという趣旨だと思う。言うまでもなく個人の行動、意欲あるいは主体性と、それからシステムまたは集団の動きと連動してやらないといけないので、どっかが先はないはず。例えば教育という理念で、COP10の先を考えたときに、我々日本の教育は個人に入りすぎているところがある。個人の意識、行為が変わるといこと、これが何年かしたら予定調和的に集団に変化につながって、社会が変わっていくんだ、というように。極端な話をすると、環境省のエリートを育成していればなんとかな

る。そんな考え方、キーパーソンを育成していればなんとかなるといふ考え方ともしかしたら同じかもしれない。どうやら教育という営みは、教える側と教えられる側が何かあるものでは必ずしもなくて、お互いに関係を作り上げていくことそのものにもう変化の兆しがある。教育の営みはもしかしたら全体が変わっていかうとする時の営みかもしれない。その際、個人の意識や行為を無視し始めたら、非常に危険性がある。そういったところは、これまでの近代教育が教えてくれている部分でしょうけども。いわゆるCOP10の生物多様性、環境保全、持続可能な開発といった問題について考える時の教育は、どうやらこれまでの教育とはちょっと違う。そんな違いは一体何なのかということ、を、NGOなりNPOなりが理解しながら、もちろん行政も学校も理解しながら、全体的に総合的に進めていかないといけない。道家さんがおっしゃる通りだと思います。

(戸田氏)

教育ということが出ましたが、午前中の活動されている団体のリレー発表の中でも、子供達と一緒にとか、子供達につなげていくが強調されていました。それから、さっき道家さんがおっしゃったように、ひょうご市民宣言を作るときにも教育についてたくさんのご意見がありましたが、この辺についてフロアの方からご提案頂きたいのですが。教育で、次世代にどうつなげるか。

(発言者B)

私は今現在いろんな活動に携わってまして、一つは森林ボランティア、ジュネネットワークの組織にいます。それから農業関係で食糧自給率の改善の問題、米作り、地産地消の運動とか、タネを守る活動とか。さらに兵庫県創生塾とか、地域活動にも参加しています。さらに震災のボランティア語り部をやっています。先ほど道家さんが兵庫県はえらく伝承とか継承とかいう言葉が強調されているということでしたが、まさに私はいろんな活動をやっていて、ある意味で兵庫県民は15年前に大変な災害があってそのことを通してボランティア活動の必要性が肌身に感じているはず。その活動が15年してきたら、それなりに風化して体力的にも衰えてきていることを何とか伝えたい思いが強くなってきている。最近、まちづくり協議会を立ち上げて、昨日も会合に行ったのですが、やはり



若い子供さんの時からそういう場に我々がある意味まち全体の作っていく中で子供さんも入れていく、そういう環境を作る、これは大人としての責任。青年を育てて、さらにその子供を育てる、まさに3世代つながっていくような。生物多様性の世界は、当然、森林ボランティアの活動にもあるし、農業の関係にもあるし、まちづくりにもある。ヒューマンネットワーク、人と人とのつながり、先ほど個人とか組織とかありましたが、今この時代はボランティアな活動家がどれだけ増えていくか、そういうことを行政、企業の人も含めて、そういうところが総合的に立体的に組み立てをし直す時期がきているのではと感じている。個人的な体験を通してですが。当たらずと言えども遠からずではないかと思う。

(戸田氏)

非常に貴重なというか大切なご意見を頂きました。

(発言者C)

神戸市環境局です。市民の立場で言わせて頂きます。教育というところぜひ中島さんをお願いしたいのですが、環境教育推進法が数年前に出来て、環境教育を総合的に推進していくという立派な法律が日本にあって、今、生物多様性にスポットがあたると、ついつい生物多様性、生物多様性となって、どうしても生物多様性の戦略とかその教育について委ねがちですが、一番はその大元に戻って、立派な環境教育推進法に基づくその仕組みとか、環境教育推進法の理念の中からESDが出てきたり、総合的につないで、人と活動をつないでいく、という訳ですから、もちろん地方でもそういうことを考えて、こういう会もあるし、温暖化対策とか、循環型社会作りとか、そういう面でやろうとしています。ぜひ国レベルでも、COP10の結果を環境教育推進法に上手く活かして展開していけばいい

のではないかと。ご検討頂ければと思います。

(戸田氏)

今のは、中島さんへの要望ですが、またご検討お願いします。

(参加者D)

コープこうべです。午前中に発表させて頂きました。私ども生物多様性というキーワードが出てきたときに、これは市民にとってどういう風にアプローチしたら分かってもらえるのだらうと考えたのです。やはり、ぱっと見、難しい言葉です。ほとんどの方がその中身はどうかかわからんと、ただCOP10があることは知っている。本当の意味は、自分たちの暮らしの中にたくさん命があって、その命を大事にしないと、これから未来に続いていきませんよ。命が脅かされているんじゃないですか、という問題提議であると私は捉えている。その中の一つで、生物多様性の中に生態系サービスがありますが、私たちみんな命を食べて生きていることにもう一度気づかないと、ほんとに食べ物というのはいかに危機な状態であるかとういようなところに引きつけていくと、すぐ目の前にある食べ物、日本では全然問題ない、でも海外ではどんどんなくなっていて、水資源もそうですし、資源そのものもそうですが。そのあたりが一番目の付け所として、その辺り、生物多様性の言葉の中に含まれる身近な視点としてどのように考えていくかの妥当といえますか。これから国際化していく中で日本がとるべき資源という部分の捉え方についてご意見頂ければと思います。

(戸田氏)

非常に大事に視点だと思います。時間が押してきているので、先にご意見伺いたいと思います。

(参加者E)

アースバル神戸というNGOで活動しております。先ほどの教育論の話もございましたが、午前中の話の中での大人と子供の自然観、自然に対する、自然で何だ、という感覚が違うだろうと、そこのギャップを埋めたい、そこが今の日本の中で、戦後だけ考えても、ずいぶんギャップが出てきているだろう。それは自然環境がやはり変わったから。私たちが、例えば子供時代に山へ行った感じ方と、今子供たちが山へ行った感じ方に違う部分がかなりあるだろうと思う。その自然

観を教えることを国レベルで考えていく必要があるだろうと思うので、その辺のご意見を頂きたい。二つ目は、COP10を少し垣間見たのですが、やはり南北の戦いといいましょうか。南の人は、今回の条項にはめないけど、条約はなんとかまとめたのと、かなり必至な考え方、みな国を代表して来ておられるのですから、そういう風にご意見されて最後は何とかまとまった訳ですが。その条項それぞれに違いを思いながらも、そうやって妥協を見出す必至の状況を、日本人も知るべきだと思う。それを国が上げて国民にちゃんと教えていってほしい。それは我々個人ももちろんすべきだと思う。道家さんも始め、先ほど目標が20ありましたが、その今後のロードマップと戦略をどういう風につくって、具体的にどこまで落として、どう我々の市民レベルに落としてくるか、環境省も国土交通省も経済産業省もみんなで考えるべきだと思う。そこを何かしらヒントでお答え願えればと思う。日本が例えば20億ドル出すよと、お金があれば今回の2010年の目標達成できたかもしれないという意見があった訳ですが、なんしかお金がないとダメだという世界ができています。これは日本がどう答えるべきか。

(戸田氏)

今、二人の方から、少し思い質問がありました。時間が押してきているのですが、お答えできればご意見頂きたいと思います。

(中島氏)

先ほど自然観の話がありましたけど、大人と子供のギャップを埋めていくとか。ご指摘の点もわかるのですが、最後は国レベルでやっていくことがそもそも良いかというのが、若干どうかと思っています。やはり自然観というのは、当然世代間によって違ってある意味当然のところもあって、その時々によって自然環境の状況も全く数十年経って国土の状況も違う訳ですし、人によって違うし、世代のギャップがあるのもある意味自然なところがあると思う。そういった中で、ただ本質的な部分、本質的に生物多様性を守っていくことの重要性を、どうやって自然と共生していくかというポイントは、いかに自然観が違って、伝えていくべき本質的なポイントはやはり同じというか、あると思う。そういった辺りを、世代間のギャップを、逆に語り合う中で、一番大切なもの、本質的なものは何なのか、人間と自然との付き合いの中で、一



番考えていくべきものは何かのポイントをいかに伝えていく、共有していくか、というところが重要だと思う。それはあまり国レベルでどうしようという話よりも、まさに日常生活の中でできることがたくさんあるのではないかと感じました。

それから最後にお話にありましたが、こういった交渉で、名古屋議定書ができて、交渉の末に、今回採択されたというところで。途上国からとにかくお金お金という話があって、まさにお金があれば本当はいろんなことができて、生物多様性を保全できるのにというのがありますが。その為に途上国支援、今後日本は2年間議長国として役割を担うことになるので、やはり期待されている部分があるので、やはり途上国支援のですね、お金というかそういった取り組み、ODAを充実させていくとか、あるいは国際機関に拠出をしてその中から途上国支援を進めていく、そういった国際支援の方策というのも色々考えている。いずれにしても、お金がなければ物事が進まないところがありますが、どう限られたお金をどうやって効率的に使って、効果的に世界の生物多様性を守っていくか、途上国みんなで考えていかなければならない。それぞれができることをやっていくということですね。とにかくこの交渉の中で、このCOP10で、交渉が何とか合意に辿り着いたのは、とにかく今、議定書を作って物事をスタートさせないと、すぐに行動を起こさないと、ダメなんじゃないかと、交渉をズルズルやって各国が主張ばかりしていても物事が進まないという、そういった危機感の現れだったのではないかなと思う。その共通意識がCOP10で共有されたのかなと思いました。

また、今後どうやって戦略計画を各国、そしてそれぞれの活動に落としていくのか、ロードマップという話もありましたが、これまさに今後の宿題として今後やっていきたいと思います。

(道家氏)

新戦略計画20の目標があって、それをどう実現させるか、ロードマップの話でヒントでも、ということなので、可能な限りがんばりたいと思います。私が事務局を努めるIUCN日本委員会でも今度の愛知目標をどう国内で実現させるかのワークショップを開こうと考えている。一回で全てが決まる、決められる、全て良いものができるとは思ってないが、積み重ねていきたいと思っている。いずれにせよ、ワークショップをやるまでもなく、わかりきっていることは、自然保護団体だけでは絶対達成できないということです。だから私たちは、ESDもそうですが、いろんな団体と一緒にやっていかなければならないということはわかりきっている。CBD市民ネットで私は事務局的な活動をやらせて頂いて、感想としてはとても大変だった。そして面白い情報なのですが、COP10期間中にCBD市民ネット今後どうしましょうか、複数回答ありということいくつか選択肢があって手を挙げてもらったのですが、さっぱり解散させましょうと手を挙げたのが5人ぐらいいたのですが、全員事務局側でした。何を言いたいかというと、NGOが変わっていかなくちゃならない、私自身も大きく変わっていく、これから変わっていかないといけない。異分野の期待がそれぞれ違う、目標を持っている人と一緒に仕事をするの大変さ。自分が変わらないといけないし、でも譲ってはいけないものもある。この葛藤の中で、互いにフラストレーションためながらも、でも仕事をしていく。そういう環境をつくっていく。少なくともこれまでの仕事と全く違うタフな仕事になっていくだろう。COP10準備以上にタフな仕事。次のロードマップを考えていくのは当然なのですが、そのために自分たちがどう変わらないといけないのかを併せて考えていくことがとても重要だろうと思う。ヒントかはわからないですが。

(戸田氏)

道家さんからの率直な感想ですね。これ乗り越えていかないと、次への広がりを実現できない。その時、どちらかというと今までは生き物好きが仲間であっていけば済んだ話かもしれないが、これからはもう皮剥けていくと、視点をいろいろと持たないといけない、お互い変わっていかないといけない。松岡先生のESDはいろんなところを取り込むというか、みんなやらないといけない。その辺の秘訣というか、ど

という視点をもったらいいか。

(松岡氏)

道家さんって素敵の人だなんて思って感心していました。つつい周りに向かって、こう変えていくべきだとか、こうすべきだと言うところで、まず自分自身が振り返って自分の在り方を問う姿勢があるというのは素敵だのと、道家さんだったら一緒にネットワークを組みたいと思いました。ESDっていうのは次世代につながるとかこつて言うならば、エデュケーションフォーオール、ワンフォーオールとかよく言いますね。というもう一つ別の宣言と一体化しています。全ての人にとっての教育とつながってきます。子供たちだけが学ぶだけじゃなくて、もしかしたら自分自身がもう一度自然界を見直さないといけなかったり。なにしろ近代化の100年間ぐらいの間に絶滅種がものすごく増えた訳ですね。それ作った100年間は誰ですか。ということを考えてノスタルジックな自然界を持っているだけでは、生物多様性だとか環境保護ができる訳ない。申し訳ないですが、こどもたちに感動をとおっしゃった方がいました。大事なことだとは思いますが。ただその感動が自然が美しいとか、虫はこんなんだとかの程度のものであったとしたら。最後の最後におっしゃいますが。だとしたら、大きな発展とか経済の成長とか文明の魔力に果たして打ち勝てるのか。そうすると、そういうことを批判的に検討して考えることができるのは、実は大人たち、我々なんです。我々が自分たちの生き方とか、自然観とか、人間と自然の在り方とか、一番批判的に考えることができる。その批判的に考える中で、そこに青年たちや子供たちやいろんな人たちが交わりあってくるような、まさに異質の人たちが集団的に考えることがESDの最も大きな大切なポイントなんです。ですから、今ここにいる人たちもかなり異質な人たちが集まっているといます。里山辺りにいっても、神戸がやっている里山地域、国土交通省が管轄の公園でやっているのですが。そこでいろんな団体が集まります。障害のある方を支援する団体も、里山作りをやっていたり、あるいは環境学習、子供たちがやりたいことを実現するための団体とか。そういう団体が集まって協議会を経ながら、いろんなことを考えています。ここはもう矛盾だらけでなかなか進みません。矛盾がかなりあってどうやって公園をつくっていかうか。エネルギーが相当いるみたいです。でもそのエネルギーをかけているとこ

ろに大きな学びがある。神戸大の学生たちがそこにお邪魔して、一緒にボランティア活動させてもらっています。彼らは色んなことを学んでいる。評論家的に学ぶのではなくて、自分がいつかこういう矛盾とか、問題にふれてきて、どういう関わり方すればいいのかを考えていくんです。ESDというのは一番フィールドを大事にするというか、フィールドっていうのは矛盾がある。例えば道家さんのカバン持ちさせて頂いたら、非常に勉強になると思いますし、もっと国レベルにお願いしたいのは、国民に対する啓蒙、啓発はいいから、国土交通省とか、文部科学省とか、総務省とかに對してアピールをしっかりしてほしいと逆に思ったりしますが、そんなこと言えません。おそらくそんな矛盾の中でやってらっしゃるのでしょうが。そういうものを肌身で感じるのだと思うんですね。僕は今日、二人にお会いしたり、ひょうご環境創造協会の人、戸田さんとか皆さんにお会いして嬉しかったです。もうちょっと矛盾をこれから聞ける、感じられると思うからです。ここにいるたくさんの人たちは、それぞれに苦しんでいると思います。それをお互いに共有したり、共鳴したりする場面に、他の世代の人や、違う団体の人たちや、違う問題意識をもっている人たちに来てもらって、一緒に対話をしていくことができれば、たぶんそこには新しいタイプの環境教育、そしてESDがあるのではないかと考えています。

兵庫県が他の県とどういう関連を持つかですが。実は生物多様性の問題は、南北問題とおっしゃったように国際的なつながりの中で動きます。兵庫県は国際交流という点がすごいです。こんなこと僕が言っているのかね。国際交流という点でも大きなネットワークを持っていて、まさにアジア、アフリカの国々とその人たちと交流することも今やれなくはないと思う。ネットワークを広げながら、生物多様性という問題をリアルに感じてもらうようなプログラムを、僕らがどれだけ考えて実践できるのか。そのためには行政もそうですが大学も一枚噛ませてもらえたらありがたいと思います。地域にいろんな大学ありますよね。あるいは研究所もあります。一番一緒になってやってほしいのが、企業の人たちです。企業の担当の人たちではありません。企業の統合されている方、トップの人たち。この人たちと一緒に、そういったジワジワした活動することが大切だと思います。ちなみに、お金がないからお金をくれと途上国が言った訳ではありませんよね。お金があれば生物多様性を保全できると

言っている訳ではないですよ。北の国々に対する決定的な不信感です。ほっといたら金を搾取して北ばかり豊かになっていくんじゃないか。ふと気がつけば南の方は資源を全部とられて、環境も破壊され、貧乏人がいっぱいいる。これは歴史的につくられてきたことです。だから不信感があるのは当たり前ですよ。だから一般のアメリカの企業、日本の企業が遺伝資源とか、生物資源とかを使ってどうのこうのって時に国単位で歯止めをかけてくれよと言いたくなる訳ですよ。もし我々を信用してくれていれば、そんなことなるはずないですよ。いち製薬会社の人がちゃんとした契約を結んで、きちんと利益を還元しますよと言って、それを守るのであれば文句言わないですよ。日本の企業はけっこうひどいことをやっていますよ。アジアに行つて、アフリカに行つて、企業関係の方いらっしゃるかも知れませんが、そういうこの積み重ねなんですよ。僕は今バングラディッシュ大好きで、行っているのですが、そこに繊維関係の会社が日本からいっぱい入っています。労務関係もけっこうひどいことをやっています。中国ももしかしたらそうだったのではないのでしょうか。もしかすると生物多様性の条約でなんとかまとめたが、あれだけ問題が起きたのは、実は歴史的経緯もある。そのことも同時に考えないといけないと思う。

(戸田氏)

だんだん議論が盛り上がってきたところですが、時間も過ぎてしまつて、午前中から引き続きの方もおられるので、これで閉めたいと思います。何かまとめてくれということですが、どうもまとめるような話がないですね。今、松岡先生がおっしゃったことで閉じたいと思います。我々の豊かな生活、豊かといってもいろんなレベルありますが、最小限飢えない生活っていうのは、他の国の人たちのある意味犠牲で成り立っている可能性もある。だから、それにまで思いを馳せることも含めて、生物多様性について我々ももっと理解を深めていきたいと思いました。

最後に上坂さんの方で、今後兵庫県の方で具体的にどういう風にこれを市民活動とつなげていくか、そういう兵庫戦略、市民宣言がどういう風に具体化されるか、何か方向性があればお願いします。

(上坂氏)

午前中のご発表から今のディスカッションにかけて

有益なご意見を頂きまして、ありがとうございます。私どもは県イコールではなくて、県の外郭団体で、やはり県民、事業者、NPO団体、みなさんの中間支援機関として、これから頂いた意見を参考に来年度以降の事業を企画していく訳ですが、やはり兵庫県の戦略、神戸市さんも今戦略をお作りになっていて、全国の政令指定都市の中でいうと2番目、名古屋に続いて策定ということで、色々進めてきております。今日私どもが思ったのは、私ども協会としてやっていけないといけないキーワードとしては、1つ目は「つなぐ」、2つ目は「進める」、この2つのキーワードを頂戴したかなと思っておりまして、それを私ども大きな眼目として、生物多様性兵庫戦略、神戸戦略、それから皆さん方で汗をかいてお作り頂いた市民宣言、そういったものをベースに、どのように進めていくかという辺りを、先ほどの絵柄にも示しておりますが、専門家の先生方とか、専門機関、そういったところのバックアップも頂きながら、いろいろな事業を展開していけたらと考えています。

(戸田氏)

これで終わりたいと思います。今日ご参加の皆さんも、これから益々のつながりを意識しながら、それぞれのご活動を進めて頂ければと思います。私自身もいろんなところに首を突っ込んでいますが、これからも今日頂いたご意見を参考に活動を進めて行きたいと思っています。ありがとうございました。